

近畿地区国公立大学図書館協議会研究集会

(1) 受入業務に関する研究集会

〈とき：昭和46年10月26日 ところ：大阪大学松下会館〉

情報量の増大、資料形式の多様化にともない、図書館における受入業務は、ますます繁雑化しつつある。この業務をより合理的に処理する方向を探るため、とくに、将来コンピュータを導入する可能性を検討するため、この研究集会は開かれた。大阪大学および大阪市立大学より、現状とその改善の方向について報告が行なわれ、そのあと参加者による討論が行なわれた。参加者は受入業務担当者に限ったが、それでも総計65名の参加があり、盛会であった。本学からは、21名が参加した。

(2) 図書館施設に関する研究集会

〈とき：昭和46年12月7日 ところ：近畿大学中央図書館〉

施設の問題については、本年度は第1回として、大阪大学吹田分館の見学を行ない、図書館活動と結びつけて、施設のあり方について討議した。第2回目として、近畿大学の御好意により、その中央図書館を見学した。同館は8層の多層化図書館であるため、とくに各層間の連絡が問題になるが、この点について、十分な配慮が払われ、室内の調度、デザイン等もすぐれている。小野村館長をはじめ、館員の方から詳細な説明があり、そのあと質疑応答を行なった。参加者52名。本学からの参加者は16名であった。

図 書 館 商 議 会

〈とき：昭和46年12月14日〉

本年度予算ならびにドルの変動相場制移行にともなう外国図書の購入価格の問題について、事務部長より説明があり、質疑応答が行なわれた後、館長と評議会の関係について審議された。7大学のうち、評議会に館長が出席していないのは、本学だけである。また、館長は、部局の立場をこえた全学的な立場から、大学における教育・研究活動に対して、重要な関係をもつので、館長が評議会に加わる必要があると館長から提案され、その必要性が承認された。

社史・地方史の委員会について

このたび部局図書室より、従来京都大学の図書館および各部局図書室で寄贈を受けたり、あるいは購入した社史・地方史の所在を明確にすべきではないかとの意見が出された。

これは、社史・地方史等は比較的その出版元からの寄贈されるものが多く、また当初のうちは寄贈されたものが中断されたり、あるいは購入を求められるものなどあって、部局図書室などでその掌握に困っていたためである。このたび、これら社史・地方史の受入状況を明確にするため委員会を作ることになり、去る1月13日（木）第1回の委員会が中央図書館で開かれ、本館をはじめ、文・教育・法・経・人文・経研より各委員が出席し、次回よりはさらに医・薬学部および化研より委員が加わることになった。今回は、本館では各部局に対し47年度より寄贈された新収の社史・地方史の報告を行ない、各部局からは、従来所蔵する社史・地方史の目録を本館に送ってブブリオを作製する等について意見が交された。また、この委員会は毎月1回開催することが申し合わされ、次回は2月24日（木）に開催されることになった。